

**「おいしい蒸し豆 蒸し黒豆」に引き続き2品目！！
「おいしい蒸し豆 蒸し大豆」が
機能性表示食品として受理！
2016年6月1日発売予定～『骨を丈夫に維持したい方に』～**

煮豆・佃煮のマルヤナギブランドを展開する株式会社小倉屋柳本（神戸市東灘区 代表取締役社長：柳本一郎）は、消費者庁の「機能性表示食品制度」に基づき届出を行い、4月8日に消費者庁により「機能性表示食品」として「おいしい蒸し豆 蒸し大豆」が受理されたことが公表されました（届出番号 A283）。これによりパッケージに「骨を丈夫に維持したい方に」という機能性表示が可能となり、デザインをリニューアルします。2016年6月1日より全国のスーパーマーケット・量販店にて販売開始予定です。

今回の受理は、3月23日に受理された「おいしい蒸し豆 蒸し黒豆」に引き続き2品目となります。



【商品規格】

おいしい蒸し豆 蒸し大豆

内容量：100g
希望小売価格：税込142円
サイズ：175×125×20 賞味期間：60日
JANコード：4901148 076499

【商品特長】

- ◆蒸すことで大豆本来の栄養、旨みがたっぷり。ふっくらやわらか。
- ◆北海道産特別栽培大豆 100%使用
- ◆そのままおやつ・おつまみに。手軽に幅広く料理にも使える。
- ◆蒸し豆カテゴリー売上No.1ブランド※

※2014年10月～2015年9月蒸し豆カテゴリー KSP-POS 全国データ

◆届出内容

届出表示：本品には大豆イソフラボンが含まれています。大豆イソフラボンには成人女性の骨の成分維持に役立つ機能があることが報告されています。本品は骨を丈夫に維持したい方に適した食品です。

届出番号：A283

1日摂取目安量：1日1回25g（1/4袋）

◆機能性表示食品とは

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。

【問い合わせ先】

株式会社 **小倉屋柳本**

〒658-0044 兵庫県神戸市東灘区御影塚町4-9-21 TEL 078-841-1456 FAX 078-841-1447
広報担当：尾鷲（おわし）・和彗（わだ） info@maruyanagi.co.jp <http://www.maruyanagi.co.jp>